

千葉県告示第784号

障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律(平成17年法律第123号)第59条第1項及び第60条第1項の規定により、指定自立支援医療機関として次のとおり指定したので、同法第69条の規定により告示します。

令和元年9月25日

千葉市長 熊谷俊人

1 自立支援医療機関(育成医療・更生医療)

(1) 指定

指定訪問看護事業者等

名称	所在地	指定期間
青葉訪問看護ステーション	中央区大森町 514-236	令和元年10月 1日から 令和7年 9月30日まで

(2) 指定更新

薬局

ヤックスドラッグ亥鼻薬局	中央区矢作町 810	令和元年10月 1日から 令和7年 9月30日まで
--------------	------------	------------------------------